

下水道の供用区域を拡大します

三月三十一日(月)から、下水道の供用区域を別図のとおり拡大します。区域内でくみ取り便所のあるご家庭は三年以内に、浄化槽を設置しているご家庭はすみやかに排水設備を設置して、下水道への接続をお願いします。

排水設備工事について

宅地内の排水設備工事は、必要な技術を習得している町指定の工事店に依頼してください。工事費用は個人で負担いただきます。

下水接続のための助成制度

排水設備工事費用を無利子で融資する制度や、接続の際に不要となる合併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する

費用の一部を補助する制度があります。

下水道使用料

下水道使用料は水道使用量を基準に算出します。井戸水などの地下水を使用している場合は使い方によって使用量が決まりますので、お問合せください。

下水道使用料の支払い方法

使用料は水道料金と一緒に二ヶ月ご

2/23 宮城県東松島市と災害時相互応援協定を締結しました

2月23日(日)に航空自衛隊小牧基地において、小牧市、清須市、北名古屋と共に、東松島市と災害時相互応援協定を締結しました。

南海トラフ巨大地震では、多数の被災者が発生するとともに、近隣自治体の同時被災が想定されるため、遠隔地同士の連携は非常に効果的です。



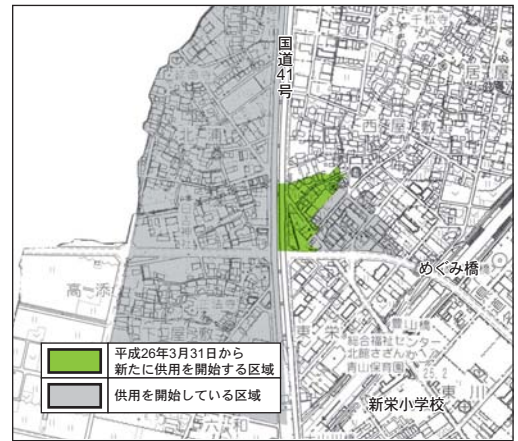
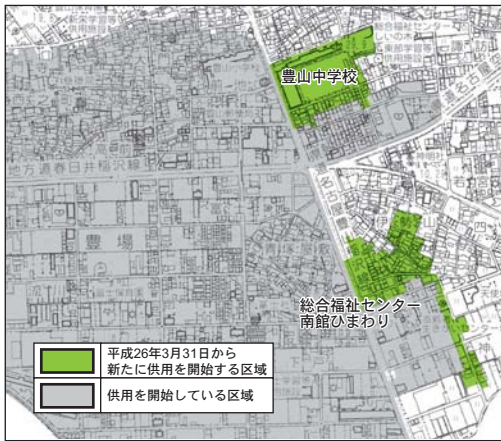
東日本大震災で甚大な被害を受けた東松島市は、発災直後からライフラインや道路の整備、仮設住宅の建設等の事業にいち早く着手し、復旧・復興に取り組んでいます。同市の災害対応や復興に向けた取組方法を踏まえ、本町も災害発生に備えます。

また、この協定と併せて、派遣職員の取扱いに関する協定も結びました。今年度、本町職員を一名、復興支援のために、東松島市役所へ派遣します。

▶協定の主な内容 食糧及び飲料水の供給・応急物資(生活必需品等)の供給・応急対策等に要する職員の派遣及び資機材の提供・被災者の一時受入れ▶問合せ 総務課総務・防災係 ☎28・6003

町政あんない

とに口座納付などにより納めていただきます。
▼問合せ 都市計画課下水道係 ☎28・0940



生涯学習の講座・教室 受講生を募集します

平成二十六年前期の各種生涯学習講座・教室の受講者を、先着順で受け付けます。

受講料は各講座によって異なります。講座の詳しい案内は、生涯学習情報誌「生きがいタウン三十九号」をご覧ください。

役場、社会教育センター、各学習等供用施設、総合福祉センター各館(しいの木、さざんか、ひまわり)、ナフコ豊山店等で四月一日(火)から配布します。

なお、講座・教室には定員があります。定員を超えたときは、お断りする場合があります。また、応募が少ない講座は開講しない場合もあります。

▼とき 四月十二日(土)午前九時～午前十一時▼ところ 役場一階ロビー(四月十四日(月)以降は役場三階生涯学習課で受け付けます)▼文化講座 飾り巻寿司講座・ローラさんのやさしい英会話・鉄崎幹人の自然探検隊・豊寿大学・パソコン講座(基本・充実編)・乳幼児学級・郷土の歴史を巡る▼スポーツ講座 幼児体操教室・児童体操教室・健康体力測定会・ニュースポーツ教室・ダンス教室・長距離走教室▼問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎28・0396